



# やまこし

1998  
4月  
第357号

広報やまこし

1998  
4月  
第357号

発行/山古志村役場

〒947-0204 新潟県山古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話 〇二五八五九一三三〇  
FAX 〇二五八五九一〇三三

編集/総務課 ●印刷/大川印刷株式会社

4月村民カレンダー		あまやち 会館宿泊 予約状況
1(木)		
2(木)	不燃ゴミ・埋立ゴミ収集	
3(金)	・ポリオ生ワクチン投与・風しん予防接種 午後1:30~2:00 山古志村診療所	
4(土)		△
5(日)		
6(月)	・小・中学校入学式	
7(火)	・ポリオ生ワクチン投与・風しん予防接種 午後1:30~2:00 種学原診療所 ・配食サービス ・年金定例相談日(村民相談室)	休
8(水)		
9(木)	埋立ゴミ収集(プラスチック)	
10(金)		
11(土)		△
12(日)		
13(月)		
14(火)	錦鯉セリ市場 毎週火曜午後1時~(11月まで)	休
15(水)		
16(木)	資源ゴミ収集	
17(金)	・親子あそびの教室 午前9:30~11:30 村民会館	
18(土)	・全日本若錦鯉品評会(小千谷総合体育館)	△
19(日)	・全日本若錦鯉品評会(小千谷総合体育館)	
20(月)	・献血 午前10:00~12:00 村民会館 午後1:00~3:00 山古志村農協	
21(火)	・配食サービス ・バドミントンスポーツ少年団結団式 午後7:00~ 村民体育館	休
22(水)		
23(木)	埋立ゴミ収集(プラスチック) ・当才品評会及び立鯉競売会(錦鯉センター)	
24(金)		
25(土)	・青空ぼうけん塾開講式 午前9:00~ 村民体育館	△
26(日)		
27(月)	村民体育館休館日	
28(火)	・犬の登録及び狂犬病予防注射	休
29(水)	みどりの日	
30(木)		
5/1(金)		△
2(土)		△
3(日)	憲法記念日	×
4(月)	・牛の角突き(池谷会場)	×
5(火)	・山古志村消防団春季消防演習 午前9:00打鐘 こどもの日	×

あまやち会館宿泊予約状況(3月20日現在) 毎週火曜定休日  
×満員です △早めに予約を 空欄は利用できます。

人口の動き  
(10.2.28現在)

■人口 2,509人(±0) 男 1,244・女 1,265 ■世帯数 722(±0)  
■2月中のうごき □出生0人 □死亡1人 □転入2人 転出1人

## はなてつたつてアイドル

みつや  
光矢ちゃん



平成7年5月9日生まれ 一竹 沢一  
星野 俊行・広美さん

雨の日も、風の日も、  
雪の日も。  
毎日・毎日お兄ちゃん  
や友達の乗る、保育所の  
バスを見送って来たけど、  
やっと4月からボクも乗  
れるんだよ。  
こんどは、バスの中か  
ら手をふるからね!



## + 健康な一人・ひとりに 支えられています...愛の献血

血液は、人の生命を維持するために必要なものであると同時に、人間の身体でしかつくることができないものです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 献血会場のお知らせ

とき **4月30日(木)**

ところ 村民会館 山古志村農協本所  
午前10時~12時 午前1時~3時

~温かい善意をお待ちしています~

**労働相談ダイヤル**  
「労働一〇番」が  
四月からスタート

労政事務所では、労働問題全般について相談に応じます。賃金、労働時間、解雇などでお困りの方は、労働者・使用者を問わずお気軽に相談下さい。(来所・電話いずれも可)

時間 平日八時三十分~  
十七時十五分  
(時間外は留守番電話で二十四時間お受けします。)

長岡労政事務所(長岡総合庁舎内)  
労働相談ダイヤル  
0258-3716110

# 第10回 古志の火まつり



国重要無形民俗文化財指定 泳ぐ宝石  
「牛の角突き」と「錦鯉発祥の地」



# 4月からごみの分別収集が始まります

## 平成10年度ごみ収集日程表

月	埋立ごみ (金属・ガラス)		埋立ごみ (プラスチック類)		資源ごみ (缶・瓶・ペットボトル)	
	第1木曜日	第2木曜日	第3木曜日	第4木曜日	第3木曜日	第4木曜日
4月	10日に今までどおり収集		9	23	16	23
5月	7	14	21	28	21	28
6月	4	11	18	25	18	25
7月	2	9	16	23	16	23
8月	6	13	20	27	20	27
9月	3	10	17	24	17	24
10月	1	8	15	22	15	22
11月	5	12	19	26	19	26
12月	3	10	17	24	(降雪状況により収集)	
1月	収集しません					
2月						
3月						

可燃ごみ	月・水・金	種芋原・虫亀・桂谷・油夫・山中・大久保・間内平・菖蒲
火・木・土	池谷・榎木・竹沢・木籠・小松倉・梶金	

保健福祉課 59-2333

# 一般会計予算は 24億6,700万円

## 平成10年度予算

### 移動通信用鉄塔施設・生活排水処理など生活環境整備に重点!

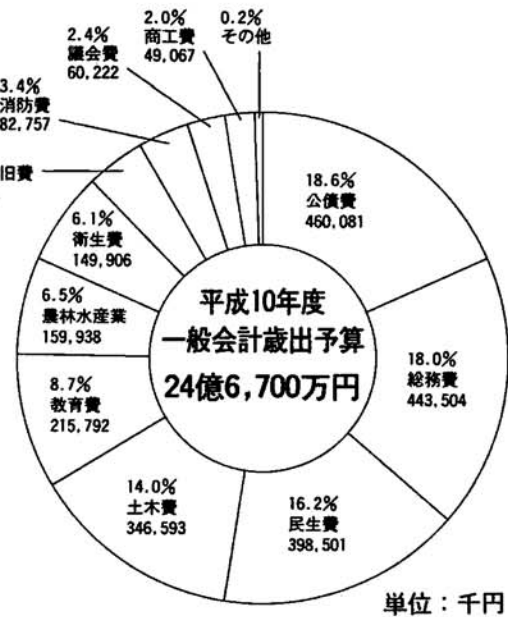
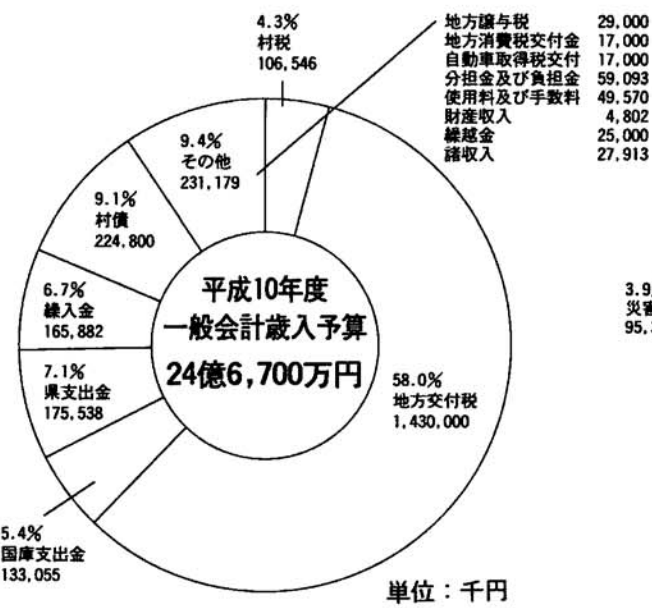
平成10年度予算は移動通信用鉄塔施設整備など一般会計予算二四億六、七〇〇万円、国民健康保険や診療所など七つの特別会計予算を合わせて三三億一、八八〇万円(前年比二・五%増)となりました。生活排水処理も二年目を迎える事業のスムーズな展開が期待されます。また、水道事業の認可に向けての委託料も盛り込まれています。

#### 歳入

地方交付税一四億三、〇〇〇万円、繰入金一億六、八八二万二千円、国県支出金三億八五九万三千円、村債二億二、四八〇万円、その他三億三、七二二万五千円を計上しました。

#### 歳出

予算を経費の性質別に分析してみますと、普通建設事業費や災害復旧費のいわゆる投資的経費は五億八、六五二万四千円となり全体の二四%を占め、人件費や公債費・扶助費の義務的経費一億三、一九〇万八千円(四六%)、物件費・維持補修費などその他経費七億四、八五七万八千円(三〇%)となっています。



### 主な内容

**議会費** 六〇二万二千円  
議会運営

**総務費** 四億四、三五〇万四千円  
総務管理費(三億九、八二万九千円)  
生活路線バス運行補助  
広報発行  
克雪住宅補助  
交通安全対策  
人づくり助成、修学資金貸付  
移動通信用鉄塔施設整備  
徴税費(三、一〇一萬一千円)  
戸籍住民基本台帳費(六万八千円)  
選挙費(五〇七万三千円)  
統計調査費(二七万八千円)  
監査委員費(一四三万三千円)

**民生費** 三億九、八五〇万一千円  
社会福祉費(三億二、八〇万四千円)  
社会福祉事務委託  
地域福祉センター運営委託  
地域福祉、在宅福祉サービス推進事業補助  
在宅わたり老人介護手当  
小越会負担  
老人保健会計繰入金  
国民年金事務  
老人短期入所委託

- ・ディサービス事業委託
- ・ホームヘルプサービス事業委託
- ・老人クラブ補助
- ・高齢者住宅整備資金貸付
- ・老人保護措置
- ・障害者保護措置
- ・児童福祉費 (七〇元万六千円)
- ・保育所バス運行業務委託
- ・保育所運営
- ・児童手当

### 衛生費 一億四、九九〇万六千円

- ・精神障害者医療費助成
- ・簡易水道事業繰出金
- ・排水処理事業繰出金
- ・可燃ごみ・不燃ごみ収集委託
- ・し尿収集運搬業務補助
- ・小千谷地域広域事務組合負担
- ・住民健康審査委託料

### 労働費 一六万四千円

### 農林水産業費

- ・勤労者組合補助
- ・農業費 (一億三、四二九万六千円)
- ・産業まつり開催
- ・村単基盤整備事業補助
- ・国土調査事業
- ・新生産調整推進対策事業
- ・錦鯉越冬施設整備事業補助
- ・林業費 (一、八〇四万四千円)

- ・城山線林道整備事業
- ・ブナ林保護
- ・水産業費 (七六〇万四千円)
- ・各錦鯉品評会負担
- ・山古志錦鯉漁協運営補助



### 商工費 四、九〇六万七千円

- ・山古志村商工会補助
- ・観光振興事業
- ・関牛養牛導入及び飼育補助
- ・四季の里古志運営

### 土木費 三億四、六五九万三千円

- ・土木管理費 (二、六四万二千円)
- ・信濃川水系清津川ダム利水
- ・市町村協議会負担
- ・国道二九一号中山すい道改良
- ・促進期成同盟会負担
- ・道路橋りょう費
- ・村道測量委託
- ・村道用地登記委託

- ・村道維持改修工事
- ・村道舗装補修工事
- ・生コン、砂利等原材料費
- ・除雪経費
- ・ロータリー除雪車購入(一台)
- ・県工事負担
- 〔改良舗装〕
- ・山中竹沢線 L1150W115
- ・大久保池谷線 L1180W115
- ・種芋原学校五号L1120W115
- 砂防費 (四九四万八千円)
- ・水路整備工事(種芋原)
- ・水路整備工事(竹沢)



### 消防費 八、二七五万七千円

- ・小千谷地域広域事務組合負担
- ・防火水槽40㎡級(竹沢)
- ・消防団経費

### 教育費 二億一、五七九万二千円

- ・教育総務費 (三、四三万五千円)
- ・教員住宅維持

- ・山古志分校教育振興補助
- ・山古志分校創立五十周年式典補助
- ・小学校費(四、四四七万二千円)
- ・学校施設整備
- ・中学校費(四、〇二万七千円)
- ・学校施設整備
- ・社会教育費 (三、七六万四千円)
- ・生涯教育の推進
- ・青年交流事業
- ・生涯スポーツ推進
- ・文化財保護
- ・公民館運営費
- ・保健体育費 (六、九六万四千円)
- ・社会体育推進費
- ・給食調理場運営費
- ・古志高原スキー場運営委託
- ・村民体育館運営費

### 災害復旧費 九、五三九万一千円

- ・農林水産業施設災害復旧費 (二、七三〇万一千円)
- ・農地災害復旧工事
- ・農業用施設災害復旧工事
- ・公共土木施設災害復旧費 (六、八〇九万六千円)
- ・現年発生災害復旧工事(二〇件)

### 公債費 四億六、〇〇八万一千円

### 予備費他 五〇八万八千円

＊なお、特別会計につきましては、五月号に掲載いたします。

## 第一回村議会定例会

### 新年度予算や条例などを可決

平成十年第一回村議会定例会が、三月十日から十九日までの十日間の会期で開かれました。今回の定例会では、平成十年度各会計の当初予算六件や条例の改正などが行われ、それぞれ原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

### 条例関係

- ・山古志村職員の私用車の公務使用に関する条例の一部改正
- ・山古志村議会議員及び山古志村長の選挙公報発行に関する条例の一部改正
- ・山古志村特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ・山古志村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
- ・山古志村職員の旅費に関する条例の一部改正
- ・山古志村診療所事業運営準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正
- ・山古志村立保育所設置条例の一部改正
- ・山古志村妊産婦及び乳児の医療費助成に関する条例の廃止に伴う経過措置に関する条例

を廃止する条例の制定

- ・山古志村地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・山古志村水道事業給水条例の制定
- ・山古志村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

### 新年度予算

- 一般会計予算
- 特別会計六件

### 補正予算

- ▼一般会計補正予算
- ▼特別会計補正予算三件

### 同意

- ・固定資産評価審査委員の選任
- ・星野祐治さん(竹沢)の選任に同意されました。

### その他

### 報告

・専決処分をした事件の報告

### 陳情

- ・医療保険の連続「改革」の中止と安心してかかりやすい医療の充実を求める陳情(採択)
- ・国立療養所西小千谷病院を神経筋高度中核専門病院として整備・拡充を求める陳情(採択)
- ・「定住外国人の地方参政権」付与に反対する意見書の提出に関する陳情(不採択)

### 一般質問

- 今後の保育方針について  
時間外保育(延長保育)・乳児一歳児保育の対応について  
村長 現在の状況では難しい。今後の課題として考えなければならぬ。
- 過疎化の進行人口減少その問題について  
統合後の廃校問題について

村長 三十年の過疎対策事業を行ってきた。過疎振興計画や総合計画に添って着実に進めていきたい。

○行政改革について  
見直しをする段階で各課各セクションの調整等という打合せがなされどうい効果期待できるか。

職員研修等について、どの程度効果をあげているか。住民サービスにどう生かされているか。

村長 行政改革大綱により進んでいるところであり、大綱の見直しも考えている。行政改革本部会議を二回行っており、この後も行いながら秋までには、大綱の見直しを行うよう進めている。調整連携等は、課長会議などで実施している。

各種研修に参加させている。一部事務組合の研修や専門研修、最近では住民サービス向上のため接遇研修などにも取り組んでいる。また、時代の流れによる

パソコン研修などにも参加している。職員の資質の向上を図り住民サービスを進める。

○小学校統合とその後の問題点  
中学生の刃物による事件が社会問題になっているが教育委員会を取り組みはどうか。  
教育基本法第三条の教育の機会均等について考えを聞かせてほしい。

統合の段階で八十人台の児童数でありその後を考えると、また、複式授業が考えられるが複式授業の解消について考えを聞かせてほしい。

教育長 文部省・県教育委員会からの通知に添って対応するよう学校に指示している。家庭・学校・地域が一体になって取り組む必要がある。学校では道徳の時間や校長の講話により指導を行うことになっている。

村長 教育基本法に添った教育を行っている。現段階では、複式にならないよう充実した教育ができるよう小規模複式校の解消を行うことが先決だと考える。

○私道改良及び舗装に対する助成制度の新設・産業課内に人材バンク的な情報係の設置・常勤特別職の旅費日当支払いに関する考え方を聞かせてほしい。

村長 三十年の過疎対策事業で村道の整備を進めて来たが村道の改良等全般が終わっていない。冬の共同駐車場整備等行っている。

Uターン希望者等は東京のネスパスで登録すると長岡ハローワークにつながり紹介等している。また、役場の一階と二階にハローワークからの情報を設置している。環境整備を進めて行きたい。

旅費の日当については、今までどおり行いたい。

○納税対策について  
村民より強い要望がある口座振替について早急に実施してほしい。

村長 現在、行政改革大綱見直しを進めているなかで、指定金融機関制度の採用について前向きに検討をしたい。

＊以上六件の一般質問がありました。





みんなで力を合わせて作りました

ポロンティアの輪

種芋原の手芸クラブ（代表金内美代子さん）では、長野で開催されたパラリンピックの閉会式に会場のエムウエーブの天井から折り鶴を吊すポロンティアに二千羽以上の折り鶴を贈りました。

これは、手芸クラブのメンバーが新聞の記事を見て皆でやってみようと会員十八名がそれぞれ作った折り鶴を持ち寄り長い糸を通して送ったものです。

思った以上に折り鶴が集まり糸を通す作業は夜遅くまでかかったそうです。

スキーカーニバル

二月二十八日(土)に古志高原スキー場で行われた古志高原スキーカーニバルは、好天に恵まれ村内外から大勢の参加者を得て盛大に行われました。

午前十時からオープニングセレモニー、続いて十時三十分から「第一回古志高原カップ」兼「第十二回古志村民スキー大会」申告タイム制が行われました。大会結果については、次のとおりです。



緊張のスタート



みごと冷蔵庫を獲得の星野さん 右の人は……?

○小学生男子の部  
一位 五十嵐 雅人(虫)  
二位 長島 恒介(虫)

○小学生女子の部  
一位 佐藤 綾子(虫)  
二位 松田 妙子(虫)  
三位 星野 弥代衣(竹)

○女性の部  
一位 五十嵐 友美  
二位 松井 愛子  
三位 川井 恵美子

○一般の部  
一位 多田 耕治  
二位 吉田 豊  
三位 牧野 将央

また、カーニバル恒例のお楽しみ抽選会は、大変大勢の参加者が集まりました。

司会の星野健介君の楽しい進行で和気あいあいのうちに幸運の女神酒井美幸さんの抽選が進みました。

最後に最高商品大型冷蔵庫を手にしたのは、星野淳子さん(竹沢・武雄方)でした。

四月十一日には、結婚式を控えているとこのことで幸運の女神は見逃さなかつたようです。おめでとございます。

夕方には、たいまつ滑降や火の輪くぐり、花火大会と一日楽しめるカーニバルとなりました。天候にも恵まれ、子供から大人まで楽しい一日を過ごすことができたことと思います。



きれいなたいまつ滑降!

山古志中学校卒業式

三月十二日、山古志中学校体育館で卒業証書授与式が行われ、日本一の山古志中学校三年生三十一名一人一人が星野健蔵校長から卒業証書を授与されました。

思い出をたくさん作れた中学校生活が終わり四月からは自分たちが道を切り開き羽ばたかなければなりません。自分に自信を持って「山中精神」でがんばってほしいと思います。在校生の送辞・卒業生の答辞とも互いに歌を送りあい、素晴らしい「日本一の山中」の卒業式と感じました。

卒業おめでとう!



校長先生より卒業証書を授与

国民年金の保険料額が変わります

国民年金保険料は平成十年四月から一三、三〇〇円(一、二、八〇〇円)に改正されます。

(付加保険料は今までと同額の四〇〇円です)

国民年金は、被保険者が老齢になったとき、事故や病気で万一の障害の状態になったとき、亡くなったときに、本人や遺族に生活の支えとして支給される大切なものです。その年金の支払に要する財源は、被保険者の皆さんが納めた保険料と国庫負担金でまかなわれています。

国民年金制度を健全に運営していくための保険料の改定ですので、皆さんの御理解をお願いします。

定額保険料 一三、三〇〇円  
定額保険料+付加保険料 一三、七〇〇円

便利でお得です! 前納制度

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる前納制度があります。納め忘れがなく、割引もあります。保険料は、きちんと納め、明るい将来に備えましょう。

どのくらいの割引になるのか計算してみると...

	定額保険料	定額+付加保険料
1年間、保険料を毎月納めた場合	(13,300円×12月) 159,600円	(13,700円×12月) 164,400円
平成10年4月中に1年分の保険料を前納した場合	155,750円	160,430円
割引額は?	3,850円	3,970円

保険料を前納すると、年五分五厘(複利現価法)の割引が受けられ、たいへん有利な制度です。

前納を希望する方は四月末までに村民課住民係国民年金担当にお申し込み下さい。

平成10年度 農作業料金等の標準一覧表

作業種別	内容	金額	期間	賃金
収穫委託作業	10a、刈取、乾燥、調整(1俵当り)	33,000円 (4,500円)	平成10年4月1日～	男 女
脱こく料	1俵当り 作業所持込(60kg)	900円	平成11年3月31日	7,800円 6,700円
調整料	1俵当り 作業所持込(60kg)	650円	作業種別	内容 金額
精米料	1俵当り 作業所持込(60kg)	1,000円	トラクター	10a 11,000円
乾燥料	1俵当り 20%以下(60kg)	700円	ロータリー	1日 7馬力以上 25,000円 7馬力未満 23,000円
乾燥料	1俵当り 20%以上(60kg)	1,600円	テイラー	1日 18,000円
農薬散布料	共同散布料(3キロ入1袋で薬剤代除く)	1,000円	田植機	10a(苗ぬき) 5,500円
			コンバイン	10a(側刈り別) 18,000円
			バインダー	10a(側刈り別) 8,000円
			ハーベスター	1俵当り(60kg) 1,000円

●賄は給せず、実働8時間とする。  
※お互いに協定を守りましょう!

平成10年度 農作業料金等の標準

賃金1日 22,000  
板金職 22,000  
大工 22,000  
藁屋根職 22,000  
左官職 22,000  
H10.4.1～  
H11.3.31まで

山古志村商工会

登記手数料一覧表

申請内容	手数料額
①登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書(10枚まで) (1通の枚数が10枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに200円加算されます。)	①1通 1,000円
②商号・未成年・後見人・支配人登記簿の謄本・抄本	②1通 500円
③登記簿等の閲覧	③1登記用紙(事件) 500円
④登記事項要約書 (1通の枚数が5枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに100円加算されます。)	④1登記記録 500円
⑤地図又は建物所在図の全部又は一部の写し	⑤1筆(個) 500円
⑥地図・地図に準ずる図面(公図)又は建物所在図の閲覧	⑥1枚 500円
⑦登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明	⑦1件 500円
⑧印鑑の証明書	⑧1件 500円

なお、詳しくは、最寄りの登記所におたずね下さい。  
新潟地方務局

法務局からのお知らせ  
平成十年四月一日から登記簿の謄本等の手数料が次のとおり改定されます。



# 新潟県の最低賃金

新潟労働基準局・労働基準監督署

最低賃金の名称	最低賃金額		適用の範囲	効力発生年月日
	日額	時間額		
新潟県最低賃金	4,915 円	616 円	下記の産業別最低賃金が適用除外となる業種・業務・年齢を含め県内すべての事業場で働くすべての労働者に適用。	9 10.1

## 春の火災予防運動

昨年山古志村内の火災は三件発生し、一昨年と比べ一件の増加となりました。  
また、今年も当広域事務組合管内では二月末現在すでに五件（昨年は四件）の火災が発生しています。  
これから雪解けとともに、山菜取りや野焼きなどの季節となります。また、春の陽気についても暖かみ火災の発生しやすい時期でもあります。  
これに伴い県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。  
みんなで火の元に注意しましょう。

【期間】  
四月一日(木)～七日(火)  
【標語】  
「つけた火は  
ちゃんと消すまで  
あなたの火」

【火の用心七つのポイント】  
・家のまわりに燃えやすい物を置かない。  
・寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。  
・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。  
・風の強いときは、たき火をしない。  
・子供には、マッチやライター

で遊ばせない。  
電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。  
ストーブには、燃えやすい物を近づけない。  
期間中防火ビデオテープの貸し出し、防火指導、消火器訓練などを行います。希望する際は、事前に消防本部予防課までご連絡下さい。

小千谷地域消防本部 予防課  
☎ 83-2311  
☎ 83-0238



## 土地取引の前は...

一定面積以上の取引については届け出が必要

## 国土利用計画法のねらい

国土の総合的かつ計画的な利用を図ることを目的として、地価の安定を図るとともに、土地の乱開発の未然防止を図り、さ

らに遊休土地の有効利用を促進することを旨とするものです。  
この法律は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。山古志村の場合、一団の土地で一万㎡(1ha)以上は、この法律によりあらかじめ知事に届け出なければならないことになっています。

## 届け出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を記入した知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場へ届け出てください。

届け出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし不相当と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から六週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることとなります。

## 届け出が必要な土地取引

届け出なければならない土地

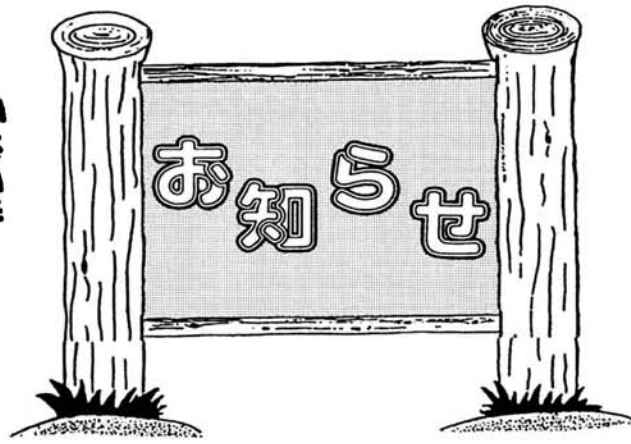
取引は、次の要件のものです。  
売買・共有持ち分の譲渡  
営業譲渡・譲渡担保  
代物弁済・交換  
予約完結権・買戻権等の譲渡  
地上権・賃借権の設定、譲渡

届出をしない土地取引  
届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届け出をするとか月以下の懲役又は、百万円以下の罰金が課せられることがあります。

なお、届け出に必要な用紙は総務課企画係にあります。

## 村職員の人事異動

（一）内は旧所属です。  
▼移動(四月一日付)  
・産業課 金内 誠司(建設課)  
・建設課 長島 久芳(産業課)  
・保健福祉課 平沢 東(教育委員会)  
・教育委員会 松田イツ子(村民課)  
・村民課 長島 正子(総務課)  
・総務課 青木 真弓(村民課)  
・村民課 黒崎真優美(収入役室)  
・収入役室 星野美枝子(村民課)  
・山古志中 小川かおる(種学原小)  
・種学原小 佐藤 朋子(山古志中)  
○退職(三月三十一日付)  
保健婦 国本 裕子  
(保健福祉課)



## 小さい手 大きくトクする 正しい横断

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日まで行われます。四月は新入学・新入所の月です。期待に胸をふくらませる子どもたち。外で遊ぶ機会が増え行動範囲も広がります。そのため、子どもたちに交通事故が増える時期でもあります。  
子どもを悲惨な交通事故から守るため、親やドライバーをはじめ周囲の大人たちは、子どもの交通事故の特徴、行動特性などを正しく理解しなければなりません。

## 克雪住宅整備事業の補助申込みは早めに

冬季の居住環境の向上と雪下ろしに伴う負担の軽減、危険防止を図るため平成十年度の「克雪住宅普及促進事業補助金」の交付を行います。  
補助事業の対象となるのは、平成十年に克雪住宅（融雪式・落雪式・耐雪式または、それらの組み合わせ）を村内に新築増改築し居住するもので、村税等を完納している者です。  
補助対象工事費は、二五〇万円を限度として、補助金の額は対象工事費に〇・一七六を乗じて得た額で、四四万円が限度となります。

## 錦鯉全国若鯉品評会

将来性豊かな世界の若鯉を一堂に集めて、飼育技術の向上と国際親善を目的に、次のとおり開催されます。

◎日時  
一般観覧  
4月19日(土) 13時～18時  
4月20日(日) 8時～17時  
◎場所  
小千谷市総合体育館  
◎入場料 無料

## 福祉マイカーローン

新潟県労働金庫では、福祉金融機関としてマイカーローンを通じ、少しでも社会に貢献するため、身体障害者用自動車購入、改造費用等に対して低利な「福祉マイカーローン」を新設し、

取り扱いははじめております。  
▽対象者  
四肢のいずれかが不自由で、車の運転に際し、何らかの改造を必要とする勤労者、及びその家族、親族

▽融資額 五〇〇万円以内  
▽融資期間 十年以内  
▽金利 三・五〇％  
(固定金利)  
▽償還方法 元利均等毎月返済  
(ボーナス併用可)

## ▽定例返済日

一～二十八日の範囲内で利用者の選択  
▽返済方法  
利用者個人の総合口座（または普通預金口座）からの自動振替

▽担保 不要  
▽保証 保証期間の保証  
(保証料は金庫負担)

〈保証引受条件〉  
・住居及び勤続一年以上、年収一五〇万円以上で保証期間の保証が受けられる方  
\*詳しくは、最寄りの労働金庫本支店におたずねください。

## 飼い主の皆さんへ

### \*\*狂犬病予防注射についてのお知らせ\*\*

狂犬病予防注射は年1回です。犬を飼っている人は、最寄りの会場で必ず受けてください。

月日	時間	会場
4月28日(火)	13:10～13:25	虫亀多目的集会施設
	13:45～13:55	東竹沢教員住宅
	14:15～14:35	山古志村民会館
	14:55～15:05	池谷民俗資料館
	15:25～15:35	種学原農産物処理加工場

○料金 注射のみ 3,100円 ②+③  
新規登録 6,100円 ①+②+③  
内訳 ①登録手数料 3,000円  
②注射済票交付手数料 550円  
③狂犬病予防注射料金 2,550円  
○持参するもの 狂犬病予防注射済票交付申請書  
印鑑(新規登録の場合)

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。  
ただし、狂犬病予防注射は、従来どおり毎年1回受けなければなりません。